

中小企業静岡

2月23日は「富士山の日」

CHUOKAI MONTHLY 2011

12
No.697

■ 特集

静岡県の労働事情

23年度 中小企業労働事情実態調査の概要

クローズアップインタビュー

協同組合中遠海外技術研修センター
平野恒美理事長

シリーズ「くみあい百景」

BBF協同組合



慶長大判金

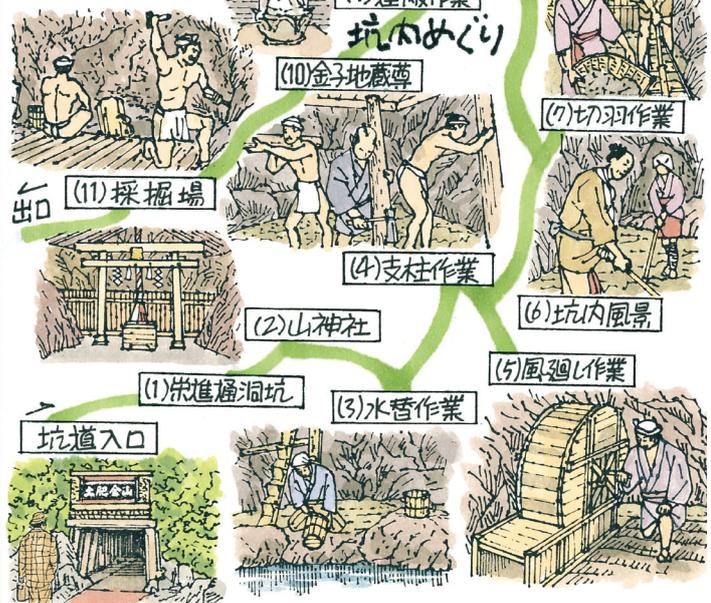


世界一の大金塊

静岡県の近代化遺産 土肥金山

(伊豆市土肥)

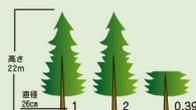
1370年代足利幕府直轄の金山奉行が土肥を支配し、金を掘ったのが土肥金山の始まりと伝えられる。江戸時代に第一期黄金時代を、明治から昭和にかけて第二期黄金時代を迎え、佐渡金山に次ぐ生産量を誇った。推定産出量は金40t銀400t。昭和40(1965)年に鉱量枯渇のため閉山し、その後は観光坑道として利用され、現在は江戸時代の採掘作業の様子を等身大の人形が再現し入場者をたのませている。〔金山資料館「黄金館」〕—土肥金山に関する資料や鉱石などが展示されキ「ネス」にも認定された250kgの世界一の金塊が一般公開されている。



この印刷物は、静岡県中小企業団体中央会が、印刷プロセスで使用される3.28kgのアルミ板をリユースして印刷する事で、**CO₂排出量を33.44kg削減しました。**

株式会社日本スマートエナジー 当CO₂削減認証は株式会社日本スマートエナジーがこの印刷システムを厳格・公正に審査・確認して与えられたものです。

静岡県中小企業団体中央会は、MCPによる印刷を通じ、インドネシア・バリ州の森林再生事業（国定公園内の植樹3,000本）に参加しています。



33.44kgのCO₂削減量とは
樹齢50年（高さ22m・直径26cm）の杉の木約2.39本分が1年間に吸収するCO₂量に匹敵します。（出展：林業白書）

「堅実」という言葉が何より好き。 そんなあなたの定期預金です。

個人向け新型定期預金「マイハーベスト」 安心のポイント

① 通常の預金よりも好金利*

原則として期限前解約できない代わりに、通常の定期預金（固定金利）よりも、有利な金利*をご提供します。

* 弊金庫内の商品と比較した場合。

② 安全・確実に資産が増やせる

元本保証、預金保険の対象で、満期まで変わらない固定金利にてお預かりします。

③ ご計画に合わせて選べる期間

お客様の資金計画に合わせて期間を1年、2年、3年からお選びいただけます。



コツコツ
コツコツ
時間が
代わって
すすば
から。

どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

あなたのBANK
商工中金

● 静岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3
● 浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1
● 沼津 〒410-0832 沼津市御幸町17-5

☎054-254-4131
☎053-454-1521
☎055-931-2924

テレホンバンキング
センター

☎0120-299-233
受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

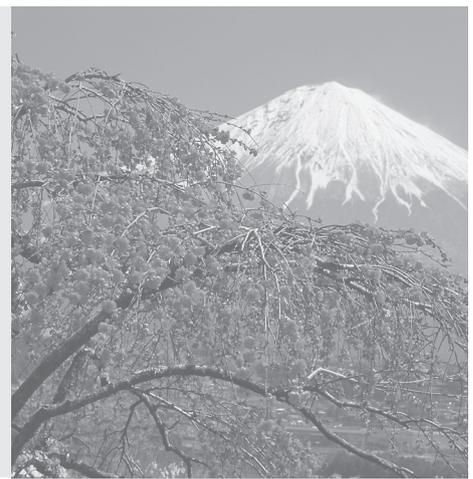
ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

中小静岡 企業静岡

2011 DECEMBER No.697

C O N T E N T S

特集	静岡県の労働事情 23年度 中小企業労働事情実態調査の概要	2
クローズアップ インタビュー	産業振興功労表彰を受賞 外国人研修生・技能実習生受入れで国際交流に貢献 協同組合中遠海外技術研修センター 平野恒美 理事長	11
Business Report	“環境と建築”をテーマに記念展 ほか	12
Topics	「中小企業における円高の影響に関する調査」の概要	14
景況ウォッチ	10月の情報連絡員月次景況調査より	18
事務局多士済済	利用者に安心感と信頼感を 静岡県引越専門協同組合 事務局 伊藤真澄 さん	19
ネットワーク	事業主のみなさまへ 子育てサポート企業に対する 税制優遇制度が創設されました ほか	20
シリーズ 「くみあい百景」	“愛車に長く乗り続けたい”に応える 旧車を甦らせる“レストア”業務を共同受注 BBF協同組合	22
新設組合・ 読者ブラザ	清水河岸の市協同組合 深澤寿昭 理事長 静岡県東部青年中央会 高橋拓史	24



* 今月のえがお *



静岡県富士生コンクリート協同組合
(富士市)

富田千世美さん

「事務員が一人となり、毎日とても忙しいのですが、前にも増して充実しています」と、イキイキと「えがお」で答えてくれたのは、入組17年のベテラン富田さん。

富田さんは、事務全般を担当されています。なかでも、組合員さんへ発行する請求書に関しては何度も確認をし、どんなに忙しくても「妥協はしない」と言います。

毎日の事務仕事は単調になりがちなので、「慣れ」は時としてミスに繋がります。誰にでも起こり得るからこそ、富田さんのような意識はとても大事なことだと思います。

また、富田さんが仕事に集中し、やりがいを感じられるのは、家事全般にとっても協力的なご主人の存在があってこそ。お子様がまだ小さいため、なかなか「自分の時間」が取れませんが、理解のあるご主人のおかげで、昔から得意だという「パッチワーク」に没頭できる日も近いのではないのでしょうか。

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyos/1112/index.html>

静岡県労働事情

23年度 中小企業労働事情実態調査の概要

主要事業「強化拡大」が2年連続で増加
 新卒者に最も重視する能力・資質は「熱意・意欲」
 来年度新卒者の採用「ある」は約2割
 4割強の企業が「今年賃上げを実施」

調査のあらまし

中小企業の業況は、リーマンショックに端を発した景気停滞から、徐々に立ち直りつつあったが、三月に発生した東日本大震災の影響で、大幅に悪化した。

さらに歴史的な円高による国内産業の空洞化や株価の低迷などによる先行き不透明感など、中小企業の労働環境・雇用情勢は極めて厳しい状況にある。

今回で四八回目となる本調査は、こうした状況下における中小企業の労働事情を的確に把握し、中小企業施策に反映させるべく、全国中央会を通じて、全国一斉に行われた。

なお本年度は東日本大震災の経営への影響や有期契約労働者に関する項目等を加え調査を行った。

調査対象：従業員三〇〇人以下の県内事業所八〇〇社

有効回答：五〇四社(回収率六三・〇%)

調査時点：平成二三年七月一日

調査方法：本会会員組合等より業種等を勘案し対象組合を選定。組合を通じて傘下の組合員企業に配布し、本会宛に返送されたものを静岡県回答として取りまとめ、全国中央会で全国集計した。

調査内容：①経営②労働時間③有給休暇④新規学卒者採用⑤有期契約労働者⑥賃金改定

従業員について

女性従業員の三分の一がパート労働者

回答事業所の常用労働者数は二二、九一六人で、男性が一七、〇〇〇人(七四・二%)、女性が五、九一六人(二五・八%)。

規模別では「一〇九人」の事業所で女性比率が高い(三七・二%)。

男性比率が高い業種(回答事業所一〇社以上。以下同じ)は「総合工事業」(九〇・〇%)、「運輸業」(八五・三%)で八五%を超えた。

一方、女性比率が高いのは「食料品」(五一・七%)、「対個人サービス業」(五〇・一%)、「小売業」(四六・九%)である。

雇用形態を男女別にみると男性では「正社員」が八四・〇%と圧倒的に多く、「パートタイマー」(七・四%)、「アルバイト」その他(五・五%)、「派遣」(三・一%)と続く(図表①)。

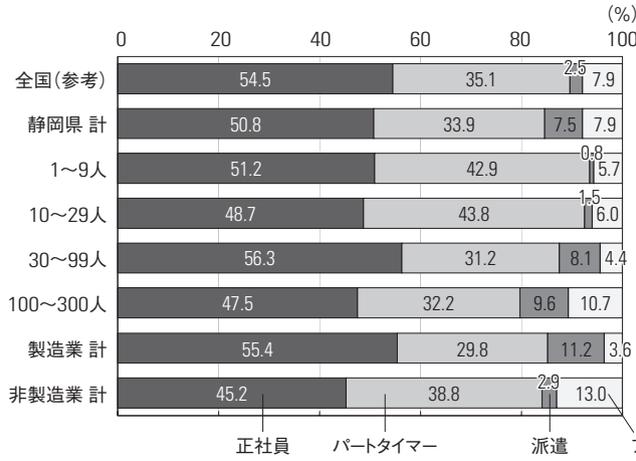
一方、女性では、男性同様「正社員」が最多(五〇・八%)だが、「パートタイマー」も三三・九%と三分の一を占めているのが特徴的である(図表②)。

労働組合の有無については「ない」が九〇・七%と九割を超えたのに対し、「ある」は九・三%と一割未満にとどまった。

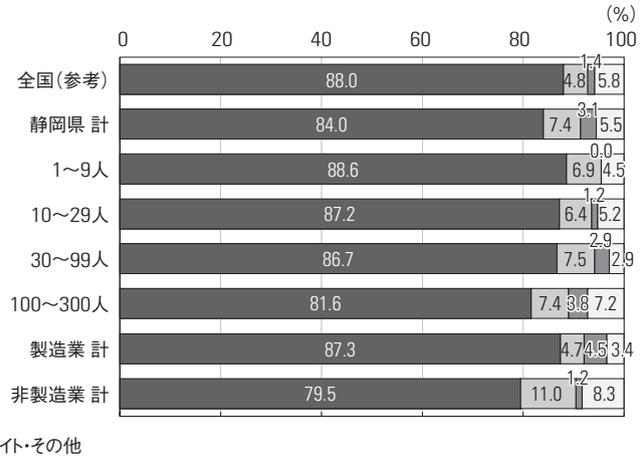
大規模事業所ほど組織率が高く、「一〇九人」の事業所では一・七%であるのに対し、「一〇〇〇〜三〇〇〇人」の事業所では三四・八%と三分の一を超えている。

静岡県の労働事情

図表② 雇用形態の構成(女性/規模別・業種別)

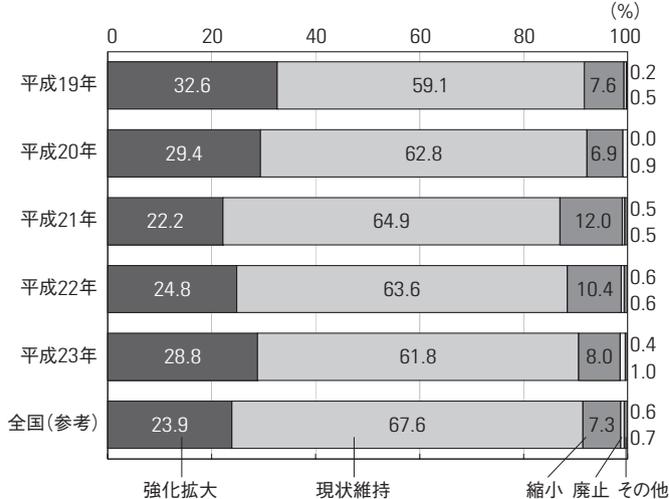


図表① 雇用形態の構成(男性/規模別・業種別)

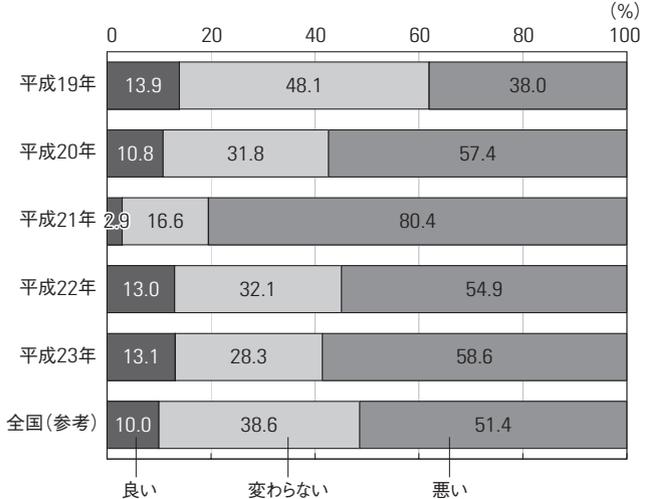


経営状況について
主要事業「強化拡大」が二年連続で増加
 現在の経営状況は「良い」が二一・一％(対前年比プラス〇・一ポイント)、「変わらない」が二八・三％(同マイナス・八)、「悪い」が五八・六％(同プラス三・七)。「良い」は横ばい、「悪い」が増加した(図表③)。
 業種別では「良い」は「製造業」(一七・二％)が「非製造業」(九・七％)を、「悪い」は「非製造業」(六一・三％)が「製造業」(五四・九％)を上回った。
 具体的な業種で「良い」が多いのは「金属・同製品製造業」で四〇・七％と唯一、四割を超え、「対事業所サービス業」(二三・八％)が続いた。
 一方、「悪い」が最も多かったのは「対個人サービス業」(八三・三％)。「窯業・土石製品製造業」(六九・二％)、「設備工事業」(六九・〇％)、「総合工事業」(六八・六％)でも、七割近くに上った。
 主要事業の今後の方針は「現状維持」(六一・八％(対前年比プラス一・八ポイント))、「強化拡大」(二二・八％(同プラス四・〇))、「縮小」(一八・〇％(同マイナス二・四))で、「強化拡大」が二年連続で増加した(図表④)。
 規模別では「強化拡大」は大規模事業所ほど多く、「一〇〇〇〜三〇〇〇人」の事業所では四四・八％と四割を超えた。
 具体的な業種別で見ると、「強化拡大」は「機械器具製造業」(四四・四％)、「その他の製造業」(四二・八％)で四割を超えている。

図表④ 主要事業の今後の方針の推移



図表③ 経営状況の推移



図表⑤ 「経営上のあい路」の推移 (3項目以内複数回答: %)

順位	平成23年		平成22年		平成21年		平成20年		平成19年	
	項目	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率
1	販売不振・受注の減少	58.5	1	63.3	1	65.8	2	49.1	3	38.8
2	同業他社との競争激化	43.3	2	45.4	2	34.9	4	30.4	4	32.2
3	人材不足(質の不足)	26.7	4	24.6	4	22.3	3	38.8	1	42.5
4	原材料・仕入品の高騰	24.4	5	21.7	5	19.5	1	57.5	2	40.0
5	製品価格(販売価格)の下落	23.8	3	26.9	3	23.0	6	13.9	6	15.8
6	納期・単価等の取引条件の厳しさ	21.2	6	19.2	6	15.1	5	14.2	5	17.6
7	人件費の増大	15.4	7	15.6	7	15.1	7	12.8	9	11.6
8	製品開発力・販売力の不足	11.8	8	13.1	8	13.1	9	8.9	8	14.6
9	金融・資金繰り難	11.0	9	10.2	9	10.4	12	4.6	12	5.3
10	労働力不足(量の不足)	4.2	12	4.4	15	2.5	8	12.3	7	15.3
11	環境規制の強化	4.0	11	5.0	16	1.8	11	5.5	11	6.4
12	労働力の過剰	2.6	10	5.2	11	6.8	-	-	-	-

経営上のあい路(複数回答)の上位3項目は昨年度と同じ順で「販売不振・受注の減少」(五八・五% 対前年比マイナス四・八ポイント)、「同業他社との競争激化」(四三・三% 同マイナス二・一)。これに「人材不足(質の不足)」(二六・七% 同プラス二・一 前年四位)、「原材料・仕入品の高騰」(二四・四% 同プラス二・七 同五位)が続いた(図表⑤)。

業種別では「同業他社との競争激化」で、「製造業」(二九・九%)と「非製造業」(五四・八%)で二五ポイント近くの差が見られた。

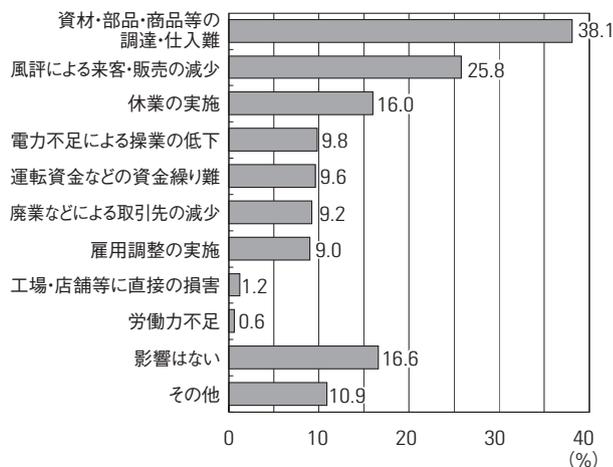
図表⑥ 「経営上の強み」の推移 (3項目以内複数回答: %)

順位	平成23年		平成22年		平成21年		平成20年		平成19年	
	項目	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率
1	顧客への納品・サービスの速さ	29.4	1	32.7	1	28.2	1	33.1	1	28.1
2	製品の品質・精度の高さ	28.1	2	28.1	2	26.1	2	27.9	2	26.9
3	組織の機動力・柔軟性	24.5	3	23.6	5	18.1	-	-	5	18.8
4	商品・サービスの質の高さ	21.7	6	18.0	3	20.0	4	16.9	3	21.6
5	技術力・製品開発力	21.2	7	17.7	8	17.4	7	12.0	9	12.5
6	財務体質の強さ・資金調達力	19.7	5	18.8	7	17.6	5	16.4	7	16.3
7	製品・サービスの独自性	18.9	4	20.8	6	17.6	3	21.1	4	20.2
8	生産技術・生産管理能力	15.0	8	17.3	4	19.5	6	12.0	6	17.3
9	営業力・マーケティング力	12.4	10	11.9	12	8.2	11	9.8	12	9.4
10	優秀な仕入先・外注先	11.6	9	13.9	9	11.7	10	10.5	8	14.7
11	企業・製品のブランド力	9.2	11	11.3	13	8.0	12	8.8	13	9.3
12	製品・サービスの企画力・提案力	8.8	12	10.6	11	9.9	9	10.5	11	9.6

一方、経営上の強み(複数回答)は「顧客への納品・サービスの速さ」(二九・四% 対前年比マイナス三・三ポイント)が最多で九年連続一位となった。これに「製品の品質・精度の高さ」(二八・一% 前年と同じ)、「組織の機動力・柔軟性」(二四・五% 同プラス〇・九ポイント)が続いた(図表⑥)。

規模別では「一〇〇〇〜三〇〇〇人」の事業所で「財務体質の強さ・資金調達力」(三九・四%)が最多。「生産技術・生産管理能力」(三〇・三%)と二割を超えた。

図表⑦ 東日本大震災による経営への影響 (複数回答)



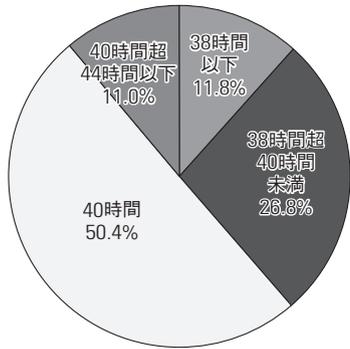
東日本大震災による経営への影響(複数回答)の上位3項目は「資材・部品・商品等の調達・仕入難」(三八・一%)、「風評による来客・販売の減少」(二五・八%)、「休業の実施」(一六・〇%)。一方、「影響はない」は一六・六%(全国一九・〇%)だった。

規模別に見ると、従業員数が多くなるほど、「休業の実施」の割合が高くなり、「一〇〇〇〜三〇〇〇人」の事業所では四二・〇%に達した。また「雇用調整の実施」も二六・一%に上った。

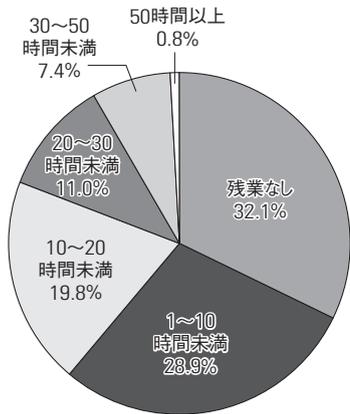
業種別では「風評による来客・販売の減少」が「対個人サービス業」では七七・一%に達するのに対し、「総合工事業」では五七・%に止まった。また、「食料品製造業」では「廃業などによる取引先の減少」が三〇・二%と他業種に比べ高い割合を示した。

静岡県の労働事情

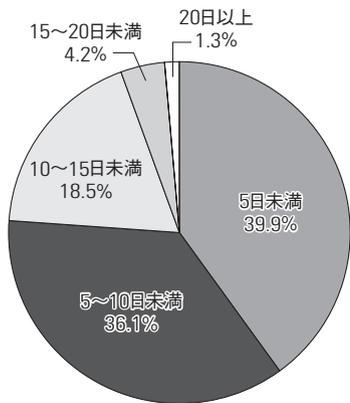
図表⑧ 週所定労働時間



図表⑨ 月平均残業時間



図表⑩ 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数



労働時間について

月平均の残業時間は九・四三時間

週所定労働時間が「四〇時間以上」「四〇時間含む」の事業所は、全体の六一・四％（対前年比^{マイナ}一九ポイント）と二年連続で六割を超えた（図表⑧）。

規模別では「三八時間以下」と「四〇時間超四四時間以下」は小規模事業所ほど多く、「四〇時間」は「一〇〇〜三〇〇人」の事業所で多い。

業種別にみると「運輸業」で「四〇時間以上」の事業所の割合が八二・九％と、八割を超えた。

一方、「対個人サービス業」（三一・六％）、「小売業」（二七・九％）では「三八時間以下」の事業所が四分の一以上を占めた。

従業員一人当たりの月平均残業時間は、九四・三時間で、昨年度から〇・四一時間と僅かながら増加した（図表⑨）。

業種別では「製造業」が一〇・〇〇時間、「非製造業」が八・九五時間と大きな差は見られなかった。「残業なし」の割合は「製造業」の二三・八％に対し、「非製造業」では三九・二％となった。

規模別では「一〜九人」が四二・二時間であるのに対し、「一〇〇〜三〇〇人」では一五・四九時間と事業所規模が大きくなるにつれて、月平均残業時間は多くなっている。

また「一〜九人」の事業所では「残業なし」が五八・五％、「一〇時間未満」が二〇・三％となった一方、「一〇〇〜三〇〇人」の事業所では「残業なし」の七二・％に対し「一〇時間以上」は六六・六％に達した。

有給休暇について

有給休暇の平均取得日数は六・三九日

有給休暇の平均付与日数は一五・三一日で、昨年（二四・八六日）より若干増加した。

規模別では「一〜九人」が一三・〇八日、「一〇〜二九人」が一五・三九日、「三〇〜九九人」が一六・四〇日、「一〇〇〜三〇〇人」が一六・〇二日となった。

一方、平均取得日数は六・三九日（昨年六・七五日）で、五年連続で減少した。

従業員一人当たりの取得日数は「一〇日未満」の事業所が七六・〇％と四分の三以上を占める一方、「二〇日以上」は一・三％に止まった（図表⑩）。

なお、平均取得率（平均付与日数を平均取得日数で割った値）は四一・七四％だった。

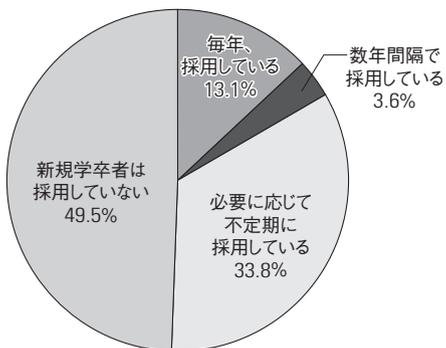
新規学卒者の採用について

最も重視する能力・資質は「熱意・意欲」

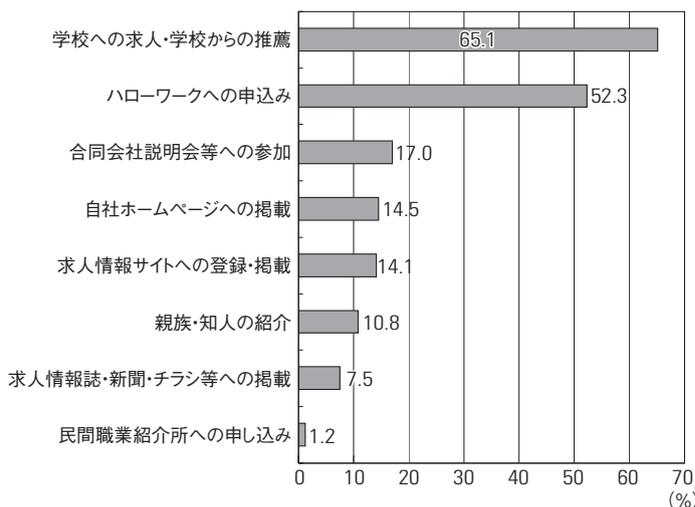
新卒者の採用について「毎年、採用している」と回答した事業所は、一三・一％。全国平均（七・八％）に比べ高い数値となっている。一方、「採用していない」は四九・五％と半数近くに達し、「必要に応じて不定期に採用している」も三三・八％を占めるなど、新規学卒者の採用は、厳しい状況にある（図表⑪）。

業種別に「毎年、採用している」事業所を見ると「機械器具製造業」が三八・一％と多く、「金属・同製品製造業」が三二・五％で続く。規模別で「毎年、採用している」と回答した事業所は「一〇〇～三〇〇人」では五二・五％と半数を超える一方、「一～九人」ではゼロ。規模によって大きな差がみられる。

図表⑪ 新卒者の採用の有無



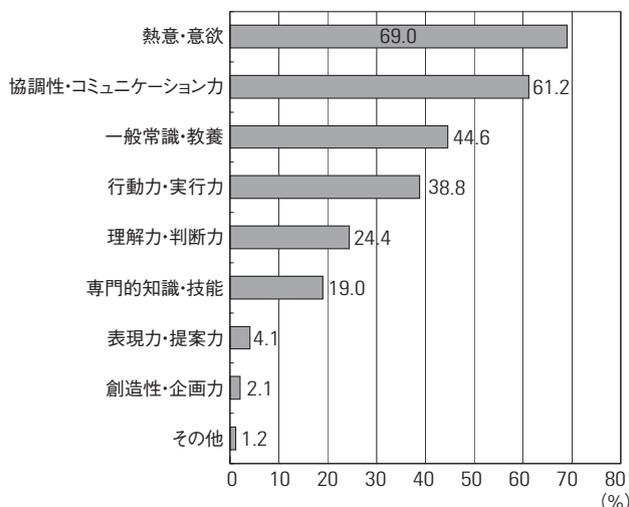
図表⑫ 新卒者を採用する際の効果的な募集方法（3項目以内複数回答）



新卒者の採用に当たつての効果的な募集方法は「学校への求人・学校からの推薦」（六五・一％）、「ハローワークへの申込み」（五二・三％）が圧倒的に多く、これに「合同会社説明会等への参加」（一七・〇％）が続く。「自社のホームページへの掲載」（一四・五％）や「求人情報サイトへの登録・掲載」（一四・一％）などITを活用した採用方法は一割台に止まった（図表⑫）。

新卒者を採用する場合、重視する能力・資質で最も多かったのは「熱意・意欲」（六九・〇％）。これに「協調性・コミュニケーション力」（六一・二％）が続いた。「専門的知識・技能」は一九・〇％に止まった（図表⑬）。

図表⑬ 新卒者を採用する際に重視する能力・資質（3項目以内複数回答）



卒業後三年以内の学卒者を新卒者に含めているかについては、三九・八％が「含まれていない」と回答。一方「含めている」は一九・六％に止まった。

来年度新卒の採用「ある」は約二割

平成二三年三月の新規学卒者の採用充足状況は、「高校卒」で採用計画人数一八七二人に対し、採用人数一七四人、「専門学校卒」は、計画、採用ともに一一一人、「短大卒（含高専）」は、計画一五人に対し、採用一三人、「大学卒」は計画一三〇人に対し、採用一一九人となった。

なお、学卒別新卒者の初任給は、次表（図表⑭）のとおりである。

静岡県の労働事情

図表⑭ 新卒者の初任給額
(平成23年3月新規学卒者同年6月支給額) (金額:円)

学卒	区分	単純平均		加重平均	
		静岡県	全国(参考)	静岡県	全国(参考)
高校卒	技術系	163,086	156,287	163,771	155,925
	事務系	161,908	151,877	160,904	151,687
専門学校卒	技術系	174,469	166,440	170,391	165,888
	事務系	177,000	164,890	177,000	165,786
短大卒 (含高専)	技術系	168,300	168,825	172,056	168,373
	事務系	188,505	164,319	188,505	163,809
大学卒	技術系	197,859	192,688	200,733	194,002
	事務系	195,366	187,287	195,853	189,245

平成二四年度の新規学卒者の採用計画が「ある」と回答した事業所は一九・九%。二年連続で増加した(図表⑮)。

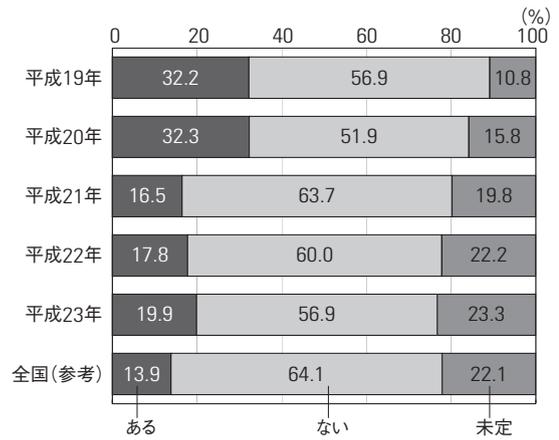
「ある」は大規模事業所ほど多く、「一〇〇〜三〇〇人」では四四・九%となった。

一方「ない」は小規模事業所ほど多く、「一〜九人」で七六・一%と四分の三を超えた。

業種別では「ある」との回答は「その他製造業」で四割を超え(四三・八%)、「ない」は「運輸業」で八割を占めた。

学卒別の平均採用計画人数は、高校卒二・三三人、専門学校卒一・二二人、短大卒(含高専)一・三三人、大学卒二・一四人となっている。

図表⑮ 新規学卒者の採用計画の推移



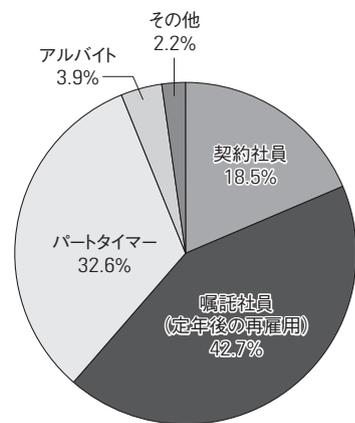
有期契約労働者について 正社員への転換は一四・六%

有期契約労働者(更新の有無にかかわらず、三カ月、一年など期間を定めた契約で雇用している労働者)を「雇用している事業所」は三五・四%で、「雇用していない事業所」が六四・六%。企業規模が大きくなるにしたがい、「雇用している」事業所の割合は大きくなり、「一〇〇〜三〇〇人」では七六・八%に達した。

有期契約労働者で最も多い雇用形態は、「嘱託社員(定年後の再雇用)」(四二・七%)。これに「パートタイマー」「契約社員」「アルバイト」が続いた(図表⑯)。

「製造業」と「非製造業」では、大きな差は見られなかったが、「パートタイマー」は「製造業」が一・二二ポイント多かった。

図表⑯ 有期契約労働の雇用形態



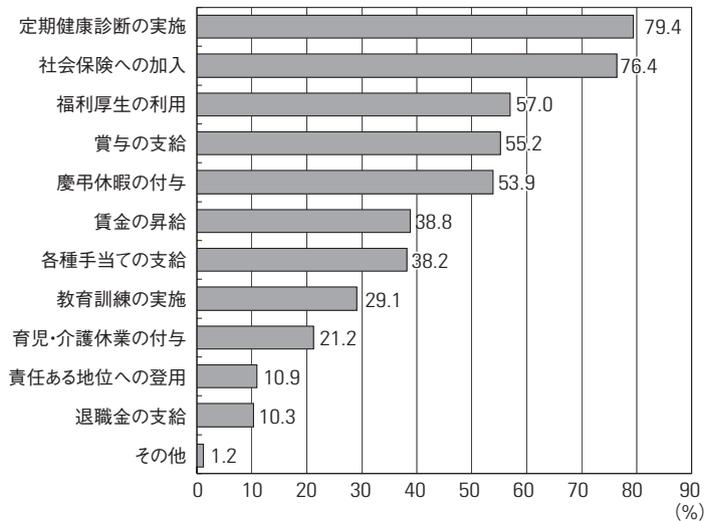
契約更新の有無の明示については「全員に明示」が八八・五%、「一部のみに明示」七・五%、「明示していない」四・〇%。明示の方法は「書面の交付」が八六・〇%、「口頭による通知」が一・二八%と九割近い事業所で契約更新の際、何らかの方法で明示していることが分かる。

契約更新の方法は「更新の都度、詳しく説明を行ったうえで労働者の署名または記名押印を求めている」が一・七%で最多。次いで「書面は交付せずに更新している」(一七・六%)、「更新の都度、労働者の署名または記名押印を求めているが詳しい説明は行っていない」(一七・〇%)となっている。

契約更新の更新回数の上限は「定めがない」と回答した事業所が、七三・四%と最多。これに「四〜五回」(一五・〇%)、「一〜三回」(六・九%)が続いた。

静岡県の労働事情

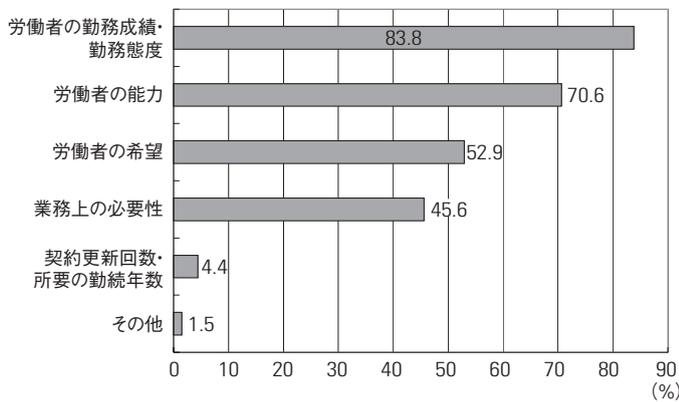
図表⑰ 有期契約労働者に対する処遇の実施状況
(複数回答)



過去三年間に有期契約労働者から正社員へ「転換したことがある」は一四・六%、一方「転換したことはない」は三〇・八%（有期契約労働者を雇用したことがない）（五四・六%）。業種別では「転換したことがある」と回答した事業所は「運輸業」（二六・五%）、「対個人サービス業」（二〇・六%）で二割を超えた。

有期契約労働者の処遇は「定期健康診断の実施」（七九・四%）、「社会保険への加入」（七六・四%）、「福利厚生の利用」（五七・〇%）、「賞与の支給」（五五・二%）、「慶弔休暇の付与」（五三・九%）などで半数を超える企業が正社員同様の処遇を実施している（図表⑰）。

図表⑱ 有期契約労働者から正社員へ転換する際の基準
(複数回答)



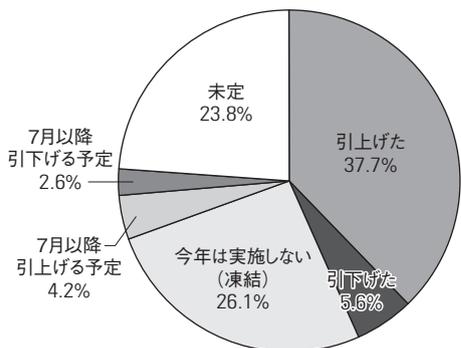
有期契約労働者を正社員へ転換する際の基準は「労働者の勤務成績・勤務態度」が八三・八%と最多。これに「労働者の能力」（七〇・六%）、「労働者の希望」（五二・九%）が半数を超えて続く（図表⑱）。

賃金改定について
四割強が「今年賃上げを実施」

調査時点（七月一日）までに賃金を「上げた」事業所は三七・七%、「七月以降上げる予定」の事業所は四・二%で、全体の四割を超える事業所が今年賃金の引上げを実施することになる（図表⑲）。

規模別にみると、大規模事業所ほど賃金

図表⑲ 賃金改定の実施状況



の引上げに前向きで「一〇〇〜三〇〇人」では「引上げた」が七〇・六%、「七月以降引上げる予定」が八・八%と、今年、賃金の引上げを実施する事業所は八割近くに上る。

一方、「一〜九人」の事業所では「今年実施しない(凍結)」は三七・三%。逆に今年賃金の引上げを実施する事業所は二割に満たない（引上げた）二二・七%、「七月以降引上げ予定」四・二%。

業種別では、今年中に賃金の引上げを実施する事業所は「製造業」（五〇・五%）「引上げた」四七・〇%、「引上げる予定」三三・五%が「非製造業」（三四・五%）「引上げた」二九・七%、「引上げる予定」四・八%を大きく上回った。中でも「機械器具製造業」では、「引上げた」（六四・五%）、「引上げる予定」（四・八%）とあわせて六九・三%が、今年中の賃上げを実施すると回答した。

静岡労働局からのお知らせ

★平成23年度「均等・両立推進企業表彰」が決定！

厚生労働省では、「女性労働者の能力を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいべき取組を推進している企業を表彰しています。

本年度は

◆均等推進企業部門

静岡労働局長奨励賞に **三島信用金庫** を決定しました。

<表彰理由>

◆ ポジティブ・アクションを進めるため女性をリーダーとするプロジェクトチームを立ち上げるとともに「**女性活躍推進計画**」を策定。数値目標を掲げて、女性の職域拡大や管理職登用、女性の働きやすい環境の整備等、女性の能力発揮促進のための積極的かつ計画的な取組を推進している。

◆ 昨年には**初の女性支店長を誕生**させ、係長クラスの女性も徐々に増加してきたが、計画策定を機に**理事長直属のポジティブ・アクション推進室**を設置し、全国的にも珍しい総合的な取組を強力に進めている。



10月12日(水) 静岡労働局において、労働局長による表彰状の授与を行いました。

○ポジティブ・アクションとは

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、
・営業職に女性はほとんどいない
・課長以上の管理職は男性が大半を占めている等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」



ポジティブ・アクションが必要な理由

社内制度には男女差別的な取扱いはないのに「なかなか女性の管理職が増えない」「女性の職域が広がらない」そのために女性の能力が十分に活かされていないといった場合に、このような課題を解決し、**実質的な男女均等取扱いを実現するために必要となる**ものです。また、ポジティブ・アクションには、個々の労働者の能力発揮を促進するだけでなく、**企業にも様々なメリット**があります！

企業のメリットとは？

- 女性労働者の労働意欲の向上
- 女性の活躍が周囲の男性に刺激→生産性が向上
- 多様な人材による新しい価値の創造
- 幅広い高い質の労働力の確保
- 企業イメージの向上



ポジティブ・アクション研修会(ぜひ、ご参加ください！)

企業の持続性を支える人材戦略 ～女性の力を活かすためのポジティブ・アクション研修～

日時：平成23年12月21日(水) 13時00分～16時00分
場所：アクトシティ浜松 研修交流センター401会議室

- 対象者 人事労務管理担当役員、人事労務管理担当者 等
- 参加費 無料
- 問い合わせ先：みずほ情報総研株式会社 社会経済コンサルティング部 ポジティブ・アクション展開事業事務局
TEL:03-5281-5424

◆申込みは以下のアドレスの様式により、FAX等により可能
http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2011/pdf/positiveaction_shizuoka.pdf

※お問い合わせは、静岡労働局 雇用均等室 054-252-5310まで

静岡県中小企業団体中央会 推奨商品

ユーザデータバックアップ for PC

もしものとき、バックアップデータがあれば慌てない
ノンストップ・ビジネス時代に求められるユーザデータのバックアップ

安心バックアップサービス™

安心
バックアップサービス

パソコン交換の
ときデータ移行が
面倒

パソコンが
突然故障

新しい
ソフトウェアを
インストールしたら
異常発生

操作ミスで
大切なファイルを
消去

無料お試し
キャンペーン

5GBコースを1か月間無償で
お試しください。チャンスです。

実施中!!

データバックアップの必要性は分かっている、でも…

何から始めればいいのか？
毎日のバックアップ操作は面倒…忘れてしまうかも
バックアップしたデータの管理方法が分からない



安心バックアップサービスなら

ただいま
キャンペーン実施中

初期費不要で
簡単導入

あらたな
機器や設備不要

使って差がつく
安心運用

▶ 標準価格

5GBコース*

月額 **1,050**円/台
(本体価格 1,000円)

10GBコース*

月額 **1,575**円/台
(本体価格 1,500円)

*お客さま PC 上でバックアップ対象に選択されているユーザファイル容量の合計となります。

このサービスは、Iron Mountain 社の
PC バックアップソフトウェアを使用しています。

Powered by™
IRON MOUNTAIN

POINT!

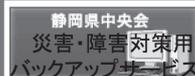
- インターネットを活用した SaaS 型サービス
- 手軽で確実、おまかせバックアップ
- 簡単操作でデータを復元
- データの世代管理もしっかりサポート
- 二重のデータ管理で信頼性アップ

静岡県中小企業団体中央会

<http://www.siz-sba.or.jp/>

TEL 054-254-1511

アクセスして



ボタンをクリック

〇月一九日に開催された中小企業団体静岡大会の席上で、産業振興功労表彰を受賞した。理事長を務める組合は、平成二一年に磐田市など中遠地域の異業種二一社により、外国人研修生の共同受入れ事業を目的に設立。協同組合による受入れ事業は県下初で、その後、続々と設立される同様の組合のパイオニア的存在だ。

「今後、中小企業が生き残るためには、海外との取引、特に受発注を前提とした技術移転や技術者の養成が不可欠と考え、昭和五九ころから中国人研修生の受入れの研究を始めました」と四半世紀前を振り返る。

以来、組合では二〇年以上にわたり、中国をはじめ、フィリピン、インドネシア、カンボジアの四カ国からあわせて四〇〇人近い研修生を受け入れてきた。この間、理事長として、また受入れ企業のトップとして、一貫して心がけてきたのは、研修生と日本人の従業員を分け隔てなく接することだ。

「技術をしっかり身につけてもらうとうと、ときには厳しい指導になることもありますが、それは日本人従業員に対しても同じ。外国人だから、研修生だからと、垣根をつくるのは、わが組合では厳禁です」ときっぱり。

組合では、年間を通じて、親睦旅行や企業対抗のバスケットボール大

産業振興功労表彰を受賞

外国人研修生・技能実習生受入れで国際交流に貢献

クローズアップインタビュー

協同組合中遠海外技術研修センター

平野恒美理事長



会、料理教室など多彩な催しを展開。従業員とだけではなく、研修生同士の交流も積極的に図ってきた。

「技術の修得は言うまでもありませんが、日本に来て良かったという思い出をひとつでも多く作ってもらいたい」と常に胸襟を開き、研修生と接する。

研修を終え帰国した研修生が、研修先の企業とともに母国で工場を開設したり、自ら起業したりするなど、組合事業の成果は大きい。

「日本で学んだ技術を活かし、自分の家を建てました、と画像メールを送ってくる研修生も多いんですよ」と目を細める。

平成二二年七月、入管法の改正により研修制度が廃止され、新たに技能実習制度が施行された。

「組合には、これまで以上に責任が求められてきます。組合を挙げて法令遵守を徹底していきたい」と表情を引き締める。

磐田市に本社を置く総合建設業平野建設(株)の創業者で代表取締役。戦後、大陸から引き揚げ、一八歳のときに国道一号線建設の測量のポール持ちをしたのが建設業の第一歩。三四歳で創業した。

息抜きは、二〇年ほど前から始めた家庭菜園。鶏を放し飼いにした菜園には旬の野菜が並ぶ。

「完全無農薬農法です」と胸を張る。

”環境と建築“をテーマに記念展

企業組合針谷建築事務所

企業組合針谷建築事務所(静岡市・高田雅司理事長)では、一〇月二五日から三一日まで、静岡市民ギャラリー(静岡市役所本館内)で、創立六五周年記念展を開催した。

この記念展は、昭和四一年の創立二〇周年を機に五年ごとに開催しているもので、”環境と建築“をメインテーマに、まちづくりへの提言を行ってきた。

一〇回目となる今回は、北街道×水(歴史再考とまちなか水路計画)、“現代の公共性”(市民文化会館のリノベーション)、“世代を

結ぶ“(介護予防施設と保育園の複合施設)の三つのサブテーマを掲げ、写真パネルや建築模型、建築パースなどを展示。来場者に分かりやすく、これからのまちづくりや建築のあり方を提案した。

また、組合では直近五年間に手がけた建築物をまとめた作品集”works II+“を刊行。創立六〇周年時に発刊した”works II“とともに、来場者に手渡し、組合活動をアピールした。

同組合は昭和二十一年、土木業務や建築業務、洋裁など多岐にわた



▶写真パネルや建築模型でこれからのまちづくりや建築を提案(写真上、中)。組合が手がけた建築物をまとめた作品集も発行(写真下)

る業務を行おうと、数名の若者が立ち上げた静岡建設勤労自治会がルーツ。昭和二五年に企業組合として法人化し、昭和三〇年には建築設計監理を専業とする一級建築士事務所の登録を果たした。

組合では、

市場まつりで仙台の笹かまぼこを販売 復興支援に

静岡市水産物商業協同組合

県中部地区を中心とした水産物小売業者で構成される静岡市水産物商業協同組合(小池保之理事長)では、一〇月三〇日に静岡市中央卸売市場で開かれた”市場まつり“で、仙台水産物商業協同組合が製造販売する”仙台市場でつくった笹かまぼこ“を販売した。

笹かまぼこの販売は、静岡市水産物商業協組が、東日本大震災で多くの組合員が被災した仙台水産物商業協組を支援しようと呼びかけ、実現した。



▲仙台名物”笹かまぼこ“で復興を支援

「過去の記念展で提言した駿府公園内の文化施設の整備や静岡市伝馬町地区再開発など、実現したものも多い。今後も地域に貢献できる建築事務所を目指し、積極的に活動していきたい」としている。

間足らずで完売。来場者の評判も上々だった。

小池理事長は、

「震災は他人事ではない。静岡の業者も大きな打撃を受けており、心を痛めている。被災地域の水産業には一日も早く元気になっても

▼金賞(最優秀賞)を獲得した作品



▶和紙あかりで幻想的な温泉郷

川根本町の寸又峡温泉郷で、一〇月一五日から一二月五日まで、「寸又峡和紙のあかり展」が開催された。

この催しは、「日本一清楚な温泉保養地」を目指そうと、自然景観や温泉郷の風情を大切にされた様々な事業に取り組み同温泉郷が、平成一八年から実施。寸又峡(美女づくりの湯観光事業協同組合(望月孝之理事長)や観光協会などが実行委員会を組織し運営している。

六回目の今回は、「心に癒しの灯」

「秋をつげる温泉郷を代表するイベントにすっかりと定着したようだ。応募作品も洗練された造形美揃いで選考が難しかった。来年以降もイベントの成功に力を注いでいきたい」と話した。

寄せられた作品は、温泉街の歩道や旅館の玄関先など約六〇〇以上にわたり展示。午後五時三〇分から九時まで和紙越しの柔らかな光が足元を照らし、山あいの温泉郷の夜を幻想的な空間に演出した。

実行委員会の事務局を務める同組合では、

「秋をつげる温泉郷を代表するイベントにすっかりと定着したようだ。応募作品も洗練された造形美揃いで選考が難しかった。来年以降もイベントの成功に力を注いでいきたい」と話した。

心に癒しの灯火を―寸又峡温泉郷で和紙のあかり展

寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合

らいたい。そのためにも、お互いの組合がさらに協力関係を深めてい

きたい」と語った。

団地組合の草分けとして半世紀

静岡機械金属工業団地協同組合

静岡市内の機械金属加工工業や鋳造業など二五社で構成する静岡機械金属工業団地協同組合(村田保理事長)は、一〇月二八日、静岡市のグランディエール ブケトールカで、創立五〇周年記念式典・祝賀会を行った。

式典には組合員をはじめ、行政や支援機関、県内の団地組合の関係者らあわせて七〇人が出席した。主催者を代表してあいさつにたった村田理事長は、

「創立一〇〇年に向けて、組合と組合員の団結力と英知をもって、難問に立ち向かい、団地のさらなる発展を目指し邁進していきましょう」と呼びかけた。

式典では、組合運営に尽力した元役員らに対し、村田理事長から感謝状が贈られた。また、



▶あいさつをする村田理事長



▲団地全景

設立から現在に至るまでの組合の歴史をまとめたスライドショーが上演され、半世紀のあゆみを振り返った。

同組合は、工場等集団化制度がスタートした昭和三六年に、わが国初の高度化資金を活用した工場団地のひとつとして設立。

昭和三九年の団地完成以降、団地組合の草分け的存在として共同受電事業や金融事業、教育情報事業、福利厚生事業などの共同事業を積極的に展開。地域経済の発展に大きく貢献している。

円高への対応策のトップは「コスト削減等の企業努力」 約2割の企業が「生産拠点の海外移転」を検討

全国中央会
「中小企業における円高の影響に関する調査」の概要

全国中央会では、急激に進む円高による影響が深刻化する中、円高の影響に関するアンケート調査を行った。

現在の円高水準に対して、「極めて悪い影響がある」「悪い影響がある」と回答した企業が約三分の二を占めた。

円高への対応策としては、「コスト削減等の企業努力」が六割以上を占める一方で、「生産拠点の海外移転」を検討する企業も約二割あった。

自由意見では、円高の是正、TPPの推進、国内の工場等への設備投資の促進などの空洞化対策を望む声が多く寄せられた。

調査の概要

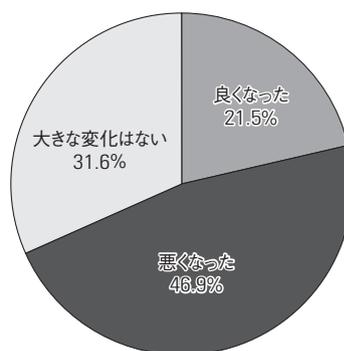
- ① 調査対象…全国中央会「取引問題委員会」の委員が所属する八業界団体(メッキ、機械、自動車部品、鑄造、ダイカスト、金型、ねじ、トラック)の構成中小企業。
- ② 回答数…二一社(従業員五〇人以下…一三二社、同五一～一〇〇人…四四社、同二〇一～二〇〇人…二三社、同二〇一人以上…二社)
- ③ 調査実施日…平成二三年九月二日～一二日(期間中の為替レート…一ドル七六、八八円～七七、五八円(終値))
- ④ 調査方法…所属八団体を通じて調査票を配布
- ⑤ 調査内容…昨年同時期比の業況、円高の影響、円高による悪影響の要因、対応策、想定／採算為替レート

昨年同時期比の業況

昨年同時期(八月末時点)と比べた業況についてみると、「良くなった」とする企業が二一・五%、「悪くなった」とする企業が四六・九%、「大きな変化はない」とする三一・六%であった。

震災の影響に加え、円高も進行したため、昨年と比べ好転したのは二割強に過ぎず、八割弱の企業が昨年と比べ、業況は悪化又は変化なしと答えている(図表①)。

図表① 業況(昨年同時期比)



円高の影響

円高が経営に与える影響についてみると、「極めて悪い影響がある」が二七・五%、「悪い影響がある」が三八・四%、「良い影響と悪い影響がある」が一二・七%。

何らかの悪い影響があるとする回答(「極めて悪い影響がある」「悪い影響がある」「良い影響と悪い影響がある」)を合わせると七九・六%と八割近くに達する。

また、「特に影響はない」は二〇・四%で、「極めて良い影響がある」と「良い影響がある」との回答はなかった(図表②)。

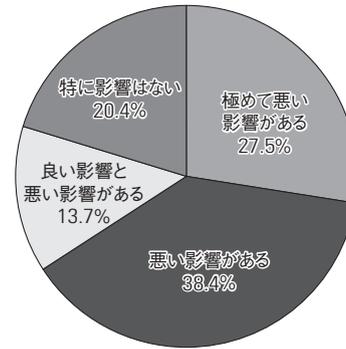
悪い影響の要因

円高が経営に悪い影響があると回答した企業に対して、円高がどのような悪影響をもたらしているかをみると、「取引先の輸出数量が減少し、受注量が減少した」が五六・九%、「円高を理由とした発注元からコストダウン要請が強まった」が五五・七%、「取引先の生産品目の海外シフトにより、受注量が減少した」が五二・一%と半数を超え、上位を占めている。

中小企業は、取引先の動向により円高の悪影響を受けていることがうかがえる。

次いで、「輸出先で他国メーカーに対する価格競争力が低下した」という回答が一八・六%あった(図表③)。

図表② 円高の影響



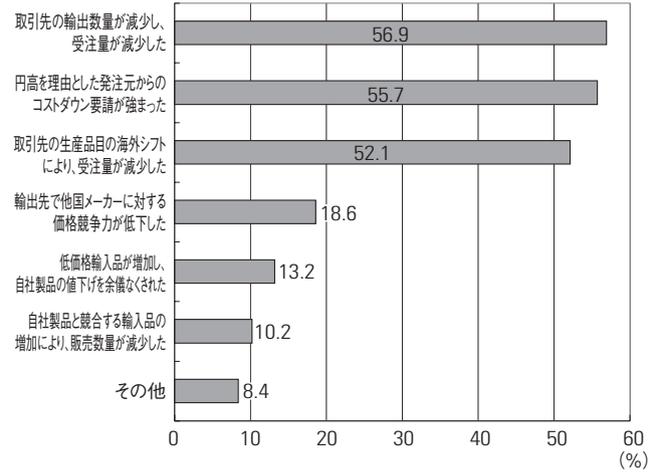
円高の対応策

円高への対応策についてみると、「コスト削減等の企業努力」が六三・四%、「販売先の変更又は分散化」が二六・一%、「人員規模の縮小」が二〇・五%で上位を占める。

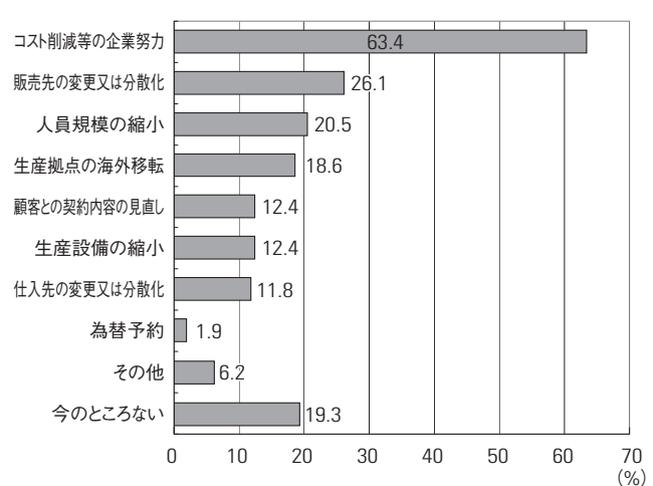
逆に「顧客との契約内容見直し」は二二・四%と低く、顧客との契約内容を見直す交渉は難しく、経費削減等の自助努力で対応せざるを得ない状況がうかがえる。また、「生産拠点の海外移転」は一八・六%。海外に生産拠点を移す等思い切った策を講じたいと考えている企業もみられる。

一方で「今のところ(対応策がない)」と答えた企業も一九・三%あり、苦悩する中小企業の姿が垣間見られる(図表④)。

図表③ 悪い影響の要因 (複数回答)



図表④ 円高の対応策 (複数回答)



想定為替レート／採算為替レート

現時点の想定為替レート八四・八円/ドル 回答企業五一社の平均

現時点の採算為替レート九〇・四円/ドル 回答企業四七社の平均

八〇円/ドルを割る昨今の為替水準は、全く想定されておらず、採算ベースでは一五円近い乖離がある。

回答企業のコメント(次ページ)では、円高の長期化で、国内の輸出関連企業の収益がますます悪化し、国内産業の空洞化進行を危惧する声や円高の是正、TPPの推進、国内の工場等への設備投資の促進などの空洞化対策を望む声大きい。

調査回答企業の声(自由記述)

- 円高による主要得意先の輸出減は避けられないと考えられる。さらに今後需要が見込まれるブラジル、インド等への生産販売も海外調達が増速し、組立等も海外へシフトせざるを得ないと思われる。その際に当社が海外展開できるとは考えられない。
(電気メッキ・香川県)
- これ以上円高が進み、海外移転が増速しても、その打開策として自らが海外へ生産拠点を移すだけの規模や体力がない。
(銑鉄鋳物製造・島根県)
- 資源高騰で購入品である原材料・副資材価格の値上げは容易になされるが、それに伴う肝心の我々の商品への価格転嫁は、ユーザーサイドになかなか認められないのが現状だ。
(銑鉄鋳物製造・埼玉県)
- 産業空洞化は避けて通れない問題かも知れないが、少しでもその歯止めとなるよう国内での新設備、工場の増設・新設に対しての思い切った助成金の創設を望む。
(金属表面処理・福島県)
- ドル円相場が70円台で定着してしまうと大企業の生産拠点の海外移転・国内産業の空洞化が進み、中小零細の下請け企業の存続は極めて困難となる。経済のグローバル化が進展する中、海外進出のノウハウ・人材・資力を持たない中小企業は淘汰されてしまうだろう。
(銑鉄鋳物製造・佐賀県)
- 円高でありながら輸入材料の恩恵はなく、むしろ高騰気味。客先からは30%コストダウンの要望を受けるなど、自助努力ではどうにも出来ない状況にある。
(鋳造・長崎県)
- 国は早急に円高対策を実施してほしい。国内空洞化を避けるため早急にTPPを実施してほしい。
(一般機械器具製造・広島県)
- 海外生産のメリットがあればいつでも進出するつもりだが、顧客先である電機関係は自動車業界と異なり、取引先同士と一緒に進出している程度の仕事が保証されているわけではない。海外では海外の他メーカーをユニット単位、場合によっては単体部品単位で見つけて生産を移管してしまう。
(非鉄金属製造・埼玉県)
- 円高でも輸入品の副資材は、全く値下がらず、業者は、円高での還元は全くしてくれない。
(鋳造・福島県)
- 現在の受注量は自動車メーカーの増産計画(2011年下期)に伴い、増えている状況だが、2012年上期からは円高が影響して、受注量が大幅にダウンすることが予測される。来年度以後の経済状況が大変心配だ。
(ダイカスト製造・群馬県)
- 為替に関しては、我々は全く関与できない問題。ユーザーから毎年数パーセントのコストダウン要請があり応じているが、円高は数年で5~10%と大きく動いてしまい、その都度コストダウン協力を求められている。円安時に値戻しが無いのになぜか。このままでは日本の製造業は成り立たなくなる。
(電気めっき・埼玉県)
- 円高が早急に是正されなければ、自動車産業も海外シフトが強まり日本国内での空洞化は急速に展開、中小企業は仕事が減少し、雇用も悪くなる一方だ。ここで政府が早急に円安に方向を政策できなければ、日本は全滅である。
(非鉄金属製造・愛知県)
- 客先の生産拠点の海外移転に伴い、仕事が海外へ移管されてしまう。新規の製品は最初から海外での生産となり、新製品の受注が出てこない。また、既存の製品も海外でのコストを比較に提示され、それに見合うようにコストダウンを迫られる。
(ダイカスト鋳造・埼玉県)
- 平成19年頃から業績が悪化。この超円高が続けば日本の中小製造業は壊滅し、大きく雇用が損なわれ、日本に失業者があふれる。
(ダイカスト鋳物製造・兵庫県)
- 円高の長期化、TPP加入先送りなどで、日本国内で活動する企業が海外移転せざるを得ない。その結果、国内納入先企業の減少、設備機器取扱い業者の減少と価格上昇、国内発注の原料減少など、中長期的な悪い影響が懸念される。
(工作機械用他鋳物製造・静岡県)
- 取引先(販売先)の海外調達が加速している。円高でコスト競争力が下がり、国内メーカーへの注文が激減すると思われる。内部でのコスト削減、高付加価値品への集中、新分野への事業展開等は当然行っているが、急激で大きな為替変動には対応困難。今後、競争力維持のためには国内の事業規模見直し、海外企業との提携、海外への生産拠点移転等を行わざるを得ない。
(鋳鉄製品製造・栃木県)
- 海外企業のM&Aなどに投資させるのではなく、国内の設備投資や海外企業の国内誘致など、国内の労働力を活用する方向の支援をしていただきたい。海外に拠点を設けても、国内(日本人)の雇用機会は増えないと思う。
(金型・静岡県)
- このまま円高が継続進行すると輸出系企業は利益を生みず全滅する可能性がある。どう考えても90円(対ドル)前後が日本企業存続のボーダーラインだ。
(プレス金型精密部品製造・岐阜県)
- お客様(輸出企業)が工場を海外へ移転する話が具体的に増えてきた。
(一般機械製造・埼玉県)
- 円高による製造業の海外移転は日本の衰退に繋がり、同時に雇用が著しく減少する。至急対策をお願いしたい。
(銅合金鋳造・石川県)
- これだけの円高にもかかわらず、燃料価格(特に軽油価格)が全く下がらず、円高のメリットが全く享受できない。
(トラック運送・全国)

静岡県中央会会員の皆さまへ耳より情報!



約28%割引!!

(団体割引20%、役職員一括契約割引10%適用)

静岡県中央会スーパーJプランご加入のおすすめ

— 普通傷害保険(準記名式包括契約特約、就業中のみの危険補償(事業主・役員・従業員)特約セット) —

万が一の事故に備えて社員の安心をバックアップ
静岡県中央会の団体傷害ならこんなにオトクです



業種: 運輸業、年間売上高3億4,000万、全従業員が職種級別B
お一人あたり死亡・後遺障害保険金額2,000万円、入院保険金日額10,000円、手術保険金(手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍・20倍・40倍)、通院保険金日額5,000円の場合

通常の傷害保険に
加入している場合



毎月の
保険料は 月々46,800円

1年間で
115,200
円もお得!

団体傷害保険に
加入している場合



静岡県中央会
の団体傷害なら 月々37,200円

- 上記は職種級別B(自動車運転者、建設作業員等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- 保険料はご加入いただいた被保険者(補償の対象者)の人数に依った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険料に変更される場合があります。この場合、保険料を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
※静岡県中小企業団体中央会の傷害保険制度に加入された被保険者の人数を合算します。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

ご連絡先

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社 静岡第二支社
〒420-0031
静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル4F
TEL: 054-273-5135 FAX: 054-273-5230

○事務幹事代理店 静岡県協同振興株式会社
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
TEL: 054-251-1637 FAX: 054-255-0673

○募集代理店 静鉄保険サービス株式会社
〒420-0837 静岡市葵区日出町8-3 静鉄日出町ビル2F
TEL: 054-653-5007 FAX: 054-653-5068

NO.96405 SA9-091020-A3N 2009.10/A3N12/B



(平成23年10月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員(協同組合等の役職員87名に委嘱)による毎月の景況調査の概要です。

回復傾向にあった「収益状況」など、足踏み状態に ～急激な円高、タイ洪水被害による影響 「販売価格」は近年の最高値を更新～

概況

東日本大震災後から復興需要を背景に徐々に悪化が縮小していた本県中小企業の景況も、ここに来てやや足踏み状態。県内中小企業の景況は、震災前の状況に近いところまで回復していたが、9月に比べ6項目で悪化が拡大した。とりわけ製造業では、急激な円高から採算面が厳しく、海外展開を模索し国内産業の空洞化も危惧される。加えてタイ洪水による影響から、グローバル化するサプライチェーンへのダメージがうかがわれ、回復基調に水を差された状態。非製造業においては、建設業の一部で台風被害からの復興のほか、商店街イベントの活況が聞かれるが、全般的には消費は停滞で、販売不振による組合員の減少、先行きの不安等が見受けられる。

DI値は収益状況、業界の景況がマイナス40台と他に比べ悪化傾向が強い。その他はマイナス20～30台を推移し“前年同月を上回る”までには至らないが、先月平成20年9月以降、最も高い数値となった販売価格が今月はさらに上昇。特に非製造業で-6.2まで改善。今後年末に向け、各項目とも注視が必要。

DI値の推移

※DI値=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)÷対象組合数]×100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H23.10	-32.2	-3.2	-10.3	-24.2	-47.2	-29.9	-25.6	-18.4	-46.0
DI値	☂	☀	☂	☂	☂	☂	☂	☂	☂
H23.09	-32.2	-11.5	-12.6	-23.0	-44.9	-27.6	-25.6	-16.1	-42.6
H23.09→H23.10	±0→	8.3↗	2.3↗	-1.2↘	-2.3↘	-2.3↘	±0→	-2.3↘	-3.4↘

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…☂ -20.1～…☂ なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

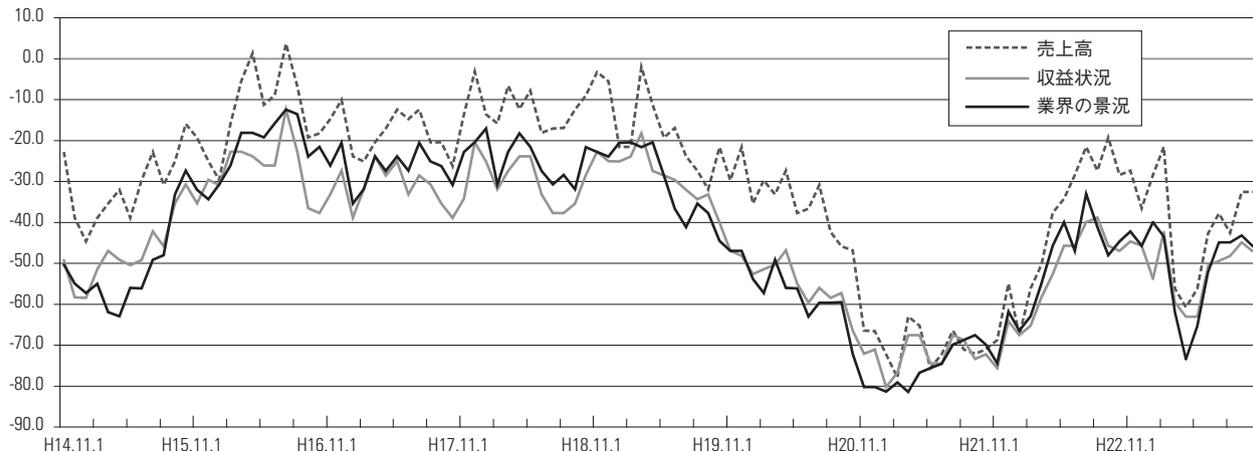
業界の声

対象17業種より抜粋

- [繊維工業] 生産は昨年並みになってきたが、多品種小ロット化が進み取引条件、収益状況とも悪化している。受注がこの調子で上向くことを期待している。
- [紙・紙加工品] 震災特需後の家庭の買い置きも減りつつあるなか、家庭紙の安値販売に対し価格修正し採算面を改善する。
- [一般機器] アジア、北米の需要堅調推移から仕事量は震災前の水準に近づきつつある。しかし円高が重くのしかかり、短納期等もあり採算割れが目立つ。またタイの洪水被害による今後の影響度合いが計り知れず、年末にかけ大きな不安材料となっている。
- [輸送用製品] 10月は上期の巻き返しにより、生産増。このまま維持すればよかったが、先般のタイ大洪水の影響により、再び生産ストップ。今後はまた下降していく最悪の事態に直面する。

- [卸売業(建材)] 台風関連の復旧工事関係と市町関連の公共工事が増加し、出荷量は前年比5.6%増加となった。円高により、民間需要は低迷している状況が続いている。
- [商店街(三島市)] 人がだいたい街中に出ているが、売上は若干の上昇。価格に変化はないが、前年に比較すればいくらか好転しつつある。飲食関係の落ち込みがかなりのもので、客足は大幅に減少。
- [サービス業(不動産)] 東京や横浜といった一部を除き、今後も今まで下がり続けた20年間同様、地価が下がるといった意見が大半。件数、扱い金額ともに減少し非常に厳しい。
- [運輸業] 燃料費が若干ではあるが低下してきたが、依然として輸送量が低迷している。これから年末に向かい燃料費が値上げされる傾向にあるため、収益状況は悪化しそうである。

主要三指標DI値推移 (過去10年間)



多士済

利用者へ安心感と信頼感を



静岡県引越専門協同組合
(静岡市)
事務局 伊藤真澄さん

全国一八協組二〇〇社近い引越専門業者が加入する全国引越専門(協連)。「ハトのマークの引越センター」で知られる国内最大規模の引越業者のネットワークだ。その静岡県本部を兼ねる協組事務局を設立から三〇年近く担ってきた前任者が、体調を崩して急ぎよ退職。後任として平成一九年二月、事務局に迎えられた。前職は自動車ディーラー勤務。二五年間、本社と営業所で豊富な経験を積んできたが、組合事務局入りして会社と組合の意思決定の違いに戸惑ったという。

「組合は各社の意見を調整し、すり合せ実行していく。会社が「やれ」なら、組合は「やろう」。“この違いを強く感じましたね”。

組合事業の柱は、引越業務の共同受注。組合員四社が、県内六カ所に引越センターを設置し、個人の転居や事業所移転などの引越業務を請け負う。

「問い合わせの多くが組合事務局に入るので、いかに手際よく的確な対応ができるか、相手に安心感と信頼感を持ってもらえるかが勝負。現場に立会い、お客様の生の声を聞くことも大きな仕事。情報収集力や営業力も欠かせません」。

組合では、全国連合会主催の梱包コンテストへの参加や効果的な見積書の取り方の講習、梱包方法の統一化など現場教育の強化を通じ、作業員のさらなる技術の向上に積極的に取り組む。

「組合員の従業員が一堂に会することで、互いに刺激を受け、切磋琢磨し合える。これは組合だからこそできること」と教育研修の重要性を強く説く。

「引越業界は、テレビCMで有名な大手から個人事業者まで、業者の数が多く、競争が厳しいですが、利用者は価格だけではなく、サービス面も重視しています。私たちの使命は、新しい土地に気持ち良く引越してもらおうためのお手伝い」。

元高校球児で大の高校野球ファン。「母校じゃなくても、良いカードがあると球場に足が向くんですよ」と野球シーズンを心待ちにする。



Q. 当組合では、組合員の代表者の慶弔に際して、慶弔見舞金を贈っています。金額についてはその都度、理事会で妥当な額を決定していますが、場合によって、10万円を超える見舞金を給付することもあります。これは「規制対象となる共済事業」に該当するでしょうか。

A. 共済事故の発生時に10万円を超える給付を約束しているか否かが「規制対象となる共済事業」とみなされるための判断基準となっています。したがって、その都度、支払金額を理事会で決定している場合には、仮に結果として10万円を超える見舞金が給付されたとしても、「規制対象となる共済事業」には該当しません。

中小企業の悩みに弁護士が力になります 中小企業のための ひまわり ほっとダイヤル

中小企業、個人事業の経営上の問題・悩みを弁護士は法律の専門家として、解決のお手伝いをします。
お気軽にご相談ください。

相談事例

事例1 売掛金の回収

取引先に信用不安のうわさがあります。当社の売掛金を払ってもらうためにはどのようにすればよいのでしょうか？

事例2 契約交渉

取引先から契約書が送られてきました。こちらに有利な内容に変えさせるためにはどのように交渉すればよいのですか？

事例3 下請取引

20年来の取引先から突然「取引をやめる」と言われました。どうにかしたいのですが……

事例4 クレーム対応

当社の製品を購入した人が毎日のように苦情電話を掛けてきます。どこまで対応しなくてはならないのでしょうか？

事例5 賃貸借

当社周辺のオフィス賃料が下がっているようです。当社の賃料も下げてもらうことはできませんか？

事例6 雇用問題

円満に退職したはずの従業員から突然、残業代の支払いを求める手紙が届きました。支払わなければなりませんか？

相談料

2012年3月末まで初回面談30分無料

※30分経過以降および2回目以降の相談料は、相談担当弁護士にお尋ねください。

※弁護士の指定はできません。

※栃木県・山梨県・奈良県・島根県・佐賀県・香川県では、上記の相談料は5,250円となります。

東日本大震災関連無料相談実施中!
全国どこでも初回面談30分無料!

困ったなと思ったら

1 まずはお電話ください。

全国共通専用ダイヤル **0570-001-240**

※お近くの弁護士会の窓口につながります。

受付時間●月曜日～金曜日(祝日を除く)

午前10時～午後4時(正午から午後1時までを除く)

※通話料がかかります。

※PHSおよび一部のIP電話からはつながりません。



2 お名前・連絡先など基本情報をお伝えください。



3 弁護士から連絡がいきます。

面談の予約をしてください。



4 弁護士の事務所などでご相談ください。

お問合せ先

日本弁護士連合会 ひまわり中小企業センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3

TEL: 03-3580-9981

URL●<http://www.nichibenren.or.jp/ja/sme/>

ひまわりほっとダイヤル で検索

起業・経営に関する 無料窓口相談のご案内

産学交流センター、静岡市中小企業支援センターでは、中小企業診断士による無料窓口相談を実施しています。お気軽にご相談を。

日時▶月～土曜日(祝日を除く)、午後1時～7時

※土曜日は午前10時～午後5時

場所▶産学交流センター

(静岡市葵区御幸町 ペガサート6階)

※土曜日は、御幸町図書館

(静岡市葵区御幸町 ペガサート6階)

対象▶どなたでも ※当日、直接会場へ

お問合せ先

静岡市産学交流センター TEL: 054-275-1655

※事前予約も可能です。

電話か静岡市ホームページで

産学交流センターへどうぞ

事業主のみなさまへ 子育てサポート企業に対する 税制優遇制度が創設されました

取得・新築・増改築した建物等について
割増償却ができます

1 税制優遇制度の概要

- 次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づく認定を受け、「くるみん」を取得した企業は、認定を受ける対象となった一般事業主行動計画の計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得・新築・増改築をした建物等について、認定を受けた日を含む事業年度において、普通償却限度額の**32%の割増償却**ができます。

2 税制優遇制度の対象となる事業主の要件

- 青色申告書を提出する事業主であること
- 平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に始まるいずれかの事業年度において、次世代法の認定を受けること
 - ※個人事業主の場合は、平成24年1月1日から平成26年12月31日まで各年に次世代法の認定を受けた場合に対象となります。
 - ※過去に認定を受けたことのある事業主でも、当該期間内に新たに認定を受けた場合には対象となります。
 - ※当該期間内に複数回認定を受けた場合には、最初の認定についてのみ対象となります。

3 適用対象の建物等

以下の①②のどちらにも当てはまる建物及びその附属設備（以下「建物等」）が割増償却の対象となります。

- ①次世代法の認定を受けた日を含む事業年度終了の日において、事業主が所有し、事業のために使用している建物等
- ②認定を受ける対象となった行動計画の（ア）計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得した建物等で、その建設の後、事業のために使用されていないもの、または（イ）その期間内に新築・増改築をした建物等
 - ※所有権が移転しないリース取引に取得したものを除きます。

- ※増改築の場合は、増改築のための工事を行ったことによって所有することとなった建物等の部分に限ります。
- ※「建物およびその附属施設」の例
 - 事務所用建物、店舗用建物、病院用建物、工場用建物、倉庫用建物、事業所内保育施設
 - 電気設備、アーケード・日よけ設備、給排水、衛生設備、ガス設備

4 事務手続

- 次世代法の認定申請は、都道府県労働局雇用均等室で受付けています。認定を受けた事業主には「基準適合一般事業主認定通知書」を交付します。
- 割増償却は、上記通知書の写し等を添えて、税務署に申告してください。
 - ※割増償却について詳しくは、税務署までお問合せ下さい。

「くるみん」を取得するには？

- 次世代の認定を受け「くるみん」を取得するには、適切な行動計画を策定し、その計画期間が終了し、一定の基準を満たしていることが必要です。

認定基準について↓

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/dl/ninteikijun.pdf>

- 認定を受けようとする場合は、あらかじめ認定基準を踏まえて行動計画を策定してください。策定した、または策定しようとしている行動計画が目標を達成した場合に認定基準を満たすかどうかについては、都道府県労働局雇用均等室にご相談ください。
- 行動計画が認定基準を満たさない場合は、計画期間の途中でその期間や内容を変更することが可能です。計画変更により、認定の対象となる場合もあります。行動計画の期間や内容を変更する時は、都道府県労働局雇用均等室に変更届を提出してください。

お問合せ

〒420-8639

静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎5階

TEL：054-252-5310 FAX：054-252-8216

行動計画の策定について

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>

認定企業について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/kijuntekigou/index.html>

BBF協同組合

“愛車に長く乗り続けたい”に応える 旧車を甦らせる “レストア”業務を共同受注

住 所 〒430-0833
浜松市南区三新町515-1
理事長 川崎修司
組合員 5人
設 立 平成22年4月16日
T E L 053-426-6222
F A X 053-426-6227

増える旧車のレストア需要

”若いころに憧れたあの名車に乗ってみたい“。

”ノスタルジックカー“と呼ばれる旧車を、レストア(復元・修復)して楽しむ愛好家が増えている。

しかし、誕生から長い年月を経た旧車は、経年劣化や手入れ不足などにより、故障やトラブルが発生しやすく、頻繁なメンテナンスが必要となる。また純正パーツは、ほとんどが製造終了や在庫切れで、入手することは難しい。

こうしたことから、旧車のレストア業務には高度な整備技術に加え、部品集めや整備書、カタログなどの資料収集、さらには構造や考証に関する知識まで、高い専門性が要求される。

高い技術力を活かして 共同でレストア業務に進出

当組合の組合員は、浜松市内でバフ研磨やメッキ加工、エンジンリペア、板金・塗装・溶接などに携わる五社。二輪車や四輪車メーカーの下請けとして、ものづくりの技術を磨いてきたが、五年ほど前から、元請メーカーや取引先が相次いで海外に進出。

「我々も日本に残るか、海外に出

るのかの決断を迫られました。ここで培ったものづくりを次の世代に残そうと、踏みとどまる決心をしました」と川崎修司理事長は振り返る。

国内に残り勝負するためには、付加価値の高いサービスが必要となる。そこで、日本を代表する自動車メーカーの厳しい基準をクリアしてきた技術力を活かし、今後需要の伸びが期待できるレストア業務に進出しようと、平成二二年四月に組合を立ち上げた。

組合名の”BBF”は、Brilliant Buff Finishingの略。ダイヤモンドの輝きにも劣らないバフ鏡面仕上げなどの、高品質で付加価値の高いサービスを提供したいという、想いと自信が込められた。



▲4階建て延べ床面積約3554㎡を誇る組合の共同作業場

ワンストップで一貫した作業を実現

組合では、浜松市内に鉄骨四階建ての共同作業場を設置し、旧車のレストア業務を共同受注する。

「共同作業場を確保したことで、バフ研磨、鍍金、塗装から最終処理までを、ワンストップで一貫して行う態勢が整った。さらに納期の短縮やコストの削減、管理の一元化による製品の高品質化や安定化も実現しました」と川崎理事長は、共同化のメリットを強調する。



▲丁寧な作業で新品同様に生まれ変わるパーツ

さらに見逃せないのは、人材教育や技術力研鑽への波及効果だ。

「業種の異なる組合員が同じ場所で作業することで、互いに刺激を受けたり、違う業種の技術を吸収したり、経験を伝えたりすることもできる」(川崎理事長)。

「現在の五社でレストアに必要な業種は、ひととおり揃っています。さらに専門的なニーズに対応するため、特殊な鍍金や溶接の技術を持つ企業や、金型などの業種も募っていききたい。目指すは、”新車並みのクオリティ”です」(同)と組合員の増強にも意欲を示す。

地道な営業活動でファンづくり

組合では二名の営業マンを中心に、北は北海道から南は九州まで、組合員総出で全国各地の車の修理業者や販売業者、さらには旧車愛好者のイベントなどを回るなどの営業活動を展開する。

営業マンや組合員の営業車には、組合の旗、看板、机、サンプル、チラシといったイベントに欠かせないグッズが常に満載。

月に足を運ぶ事業者数は、二〇〇社から三〇〇社、出展するイベントはおよそ一〇件にのぼる。イベントは、東京オートサロンなどの巨大イベントから十数人の愛好家の集まりまで、規模の大小は問わない。

「まずは、組合の存在を知ってもらうこと。良い仕事をして、信頼を積み上げること、リピーターを増やしていきたい」(川崎

理事長)と地道な営業活動を通じてファンづくりに力を注ぐ。



▲全国各地のイベントに出展し、組合をアピール

旧車のレストアを発注するのは、車の修理業者や販売業者などの事業者が多いが、個人のオーナーも少なくない。

「旧車」の定義は、生まれ育った年代によって人それぞれですが、パーツひとつひとつに、ユーザーの思い入れやこだわりが詰まっています。ユーザーの要望やニーズをしっかりとつかみ、求めているもの以上のサービスを提供することが我々の使命。たいせつな愛車に長く乗り続けたい。そんなユーザーの思いにこれからも応えていきたい。川崎理事長は、きっぱりと言いつつ放った。

2012年「組合トップセミナー」・「新春賀詞交歓会」のご案内

静岡県中央会では、新春恒例の行事となりました「組合トップセミナー」・「新春賀詞交歓会」を下記のとおり開催いたします。

新年が大いなる飛躍の年となりますよう、決意を新たにする交流の機会として頂ければ幸いです。多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。

◇開催日程 平成24年1月11日(水)

■第1部「組合トップセミナー」

14:30～ 開会

14:50～ 新春講演

■第2部「新春賀詞交歓会」

16:30～18:00 交流会



◇会場 ホテルセンチュリー静岡 (JR静岡駅南口徒歩3分)

◇基調講演 テーマ 「どうなる日本の政治・経済! ~大変革期の日本を読み解く~」
講師 三反園訓(みたぞの さとし)氏
テレビ朝日コメンテーター

◇参加費 お一人 15,000円

◇お問合せ・お申込み 静岡県中小企業団体中央会 連携組織課 担当; 田中
TEL. 054-254-1511
FAX. 054-255-0673



読者プラザ

仲間

静岡県東部青年中央会
高橋拓史
株式会社 山崎工業



先日、東芝機械協力協同組合の創立50周年記念式典があり、我が青年部も余興を披露することとなりました。

内容はというと50年を振り返りその頃の映像を流し、流行った歌を振りつきで歌うといったもので、最後の「明日があるさ」では、総勢20名で呼吸を合わせ歌って踊るというものでした。

皆で集まる時間を作るだけでも一苦労の中、日が経つにつれ皆の目に真剣さが増していきます。本番では予想以上のお褒めの言葉を各方面から戴きました。特に際立った何かがあった訳ではないと思いますが、それまで積み重ねてきた思いが皆様に伝わり感動してもらえたのだと思います。もし、ただの友達同士だったらきっとこんなに皆さんに喜んでいただけるものにはならなかった気がします。

会社を背負い、同じ悩み・同じ目的を持つ仲間だからできた事だと信じています。仕事も遊びも真剣に、時にはけんか腰の議論もしながら、共に成長していく仲間であり続けたいと思います。



新設組合紹介

人気の観光物産販売所が
法人化
地域の賑わいづくりに貢献
清水河岸の市協同組合
静岡市清水区
深澤寿昭理事長



「新鮮で美味しい魚をもっと気軽に食べてほしい」という願いを込め、平成13年にオープンした清水魚市場お魚センター“河岸の市”。

仲卸業者が豊富な品揃えと手ごろな価格、そして何よりも新鮮な魚介類等を直接提供する、清水港湾地区を代表する観光物産販売所として、根強い人気を保ち続けてきた。

しかし、オープンから10年が経過し、今後、なお一層の販売強化や共同施設の維持管理、さらには同施設を核とした地域の活性化を進める上で組織体制の拡充が欠かせないと判断。施設に入店する20社により法人化に踏み切った。

組合では、連棟式店舗である施設内の共有トイレ、ごみ処理、防虫駆除、水道高熱や共同駐車場の運営管理など、施設の運営管理を中心に、パンフレットの作成やイベントの開催など集客の強化など販売促進にも取り組む。

さらに、市場や行政との連携を緊密に、地域の賑わいづくりに貢献していく構えだ。

編集室 便り

今年一年、表紙を飾ってきた“静岡県の近代化遺産”。毎月、当方で地域や季節、テーマなどを勘案して対象を決め、画家の近藤よしひろ先生と打ち合わせをする。だが、当方、付け焼刃の知識と観光パンフレットを差し出すのが精一杯。

それを受け取った先生、「これだけあれば十分だね」とにこやかに応え、翌月には迫力満点の作品が仕上がってくる。

こちらが提示した資料では、描き切れないよ

うな微に入り、細にわたる描写も多い。

「少し気になったところがあったから、見に行ってきたよ」とさりげなく先生。

恐縮した当方も「パンフレットだけでは、伝わらない部分を補おう」と、家族サービスを兼ねた県内の“近代化遺産巡り”を敢行した(数回ですが)。

直接足を運び、自らの耳目に触れた対象の表紙絵を、先生から受け取る瞬間のワクワク感は、堪らない。(住川)

中小企業静岡 12月号 (通巻697号)

●発行人／静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198

●中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ●E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)

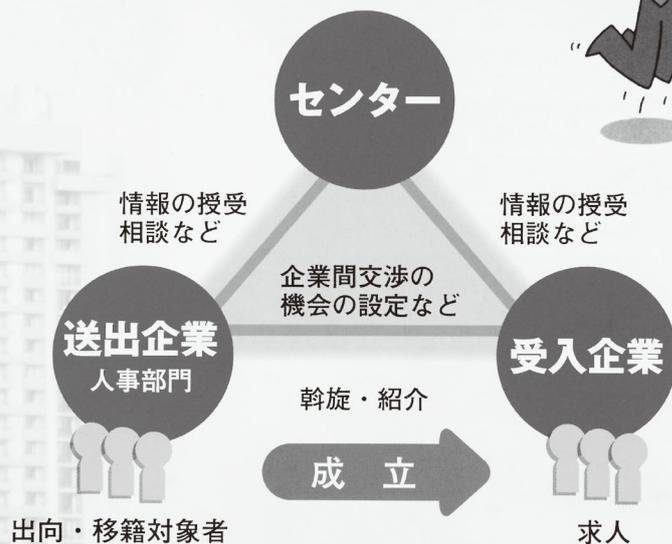
(財)産業雇用安定センターは、昭和62年に発足以来、出向・移籍支援の専門機関として、「失業なき労働移動」の実現をめざし、全国的なネットワークで出向・移籍のあつ旋等に努力を重ねてきました。

企業経営にとっていつの時代にも優秀な人材の育成、確保そして従業員の方々のやる気の醸成は最重要課題であると考えます。

(財)産業雇用安定センターでは、直接的な出向、移籍(再就職)のあつ旋だけでなく、これら企業経営にとって不可欠な、円滑な労働移動の実現および人材の育成等にも資するため、「再就職支援セミナー」「キャリアデザインセミナー」「人事労務管理セミナー」を実施してきております。是非貴社の従業員研修プログラムの一環としてご活用されるようお願い申し上げます。

人と企業のかげはし

出向・移籍支援の仕組み



出向・移籍で築く人と企業の安心ネット



財団法人

産業雇用安定センター静岡事務所

静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル1F 電話：054(255)1343

ローンのことなら〈ろうきん〉へ!
お勤めの方にも便利な2つのローン相談会をぜひご利用ください!

〈ろうきん〉全店OPEN!
水曜 よりみち 相談会
17:00~19:00

「平日の夕方の時間を
利用して相談を…」
というお客様のために

毎週水曜日 夕方

県内〈ろうきん〉の
全営業店で開催中!

予約優先 ※1

平日いそがしいあなたに。毎週日曜はローン相談デー!
日曜のんびり相談会
9:00~12:00 13:00~16:00 毎週日曜開催

「日曜にじっくり
時間をかけて相談を…」
というお客様のために

毎週日曜日

県内〈ろうきん〉の
ローンセンターで
開催中!

予約制

ゆっくり ゆっくり
のんびり のんびり
相談できる
ローンの相談は、日曜日
日曜のんびり相談会
〈ろうきん〉

みなさまの暮らしのお役に立つ、〈ろうきん〉のローンです。

マイホームの夢の実現に!

〈ろうきん〉
住宅ローン

マイカー、リフォーム、レジャーなど
いろいろ使える!

暮らし応援ローン
役立宣言

お子さまの入進学を応援します!

教育ローン
ファイト

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。



お問い合わせ
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
<http://shizuoka.rokin.or.jp>